# 「サラーム・キルギス・ビジット2012 春」 参加条件書

本プログラムへのお申込みは下記条件によりお受けします。お申込書を送付する前にもう 度お読みください。

## 1. 参加資格

1-1 参加時に毎日エデュケーション(以下当社)の定める条件を満たしている方。

1-2. 本ビジットの趣旨、運営方法を十分理解する方。

#### 2. お申込み

2-1. 必要事項が全て記入された申込フォームおよび内金の 21,000 円(消費税込)の受領を、 当社が確認できた時点でお申込みの完了とします。お申込みが完了した方を「申込者」と呼 びます。

2-2. 場合によっては上記 2-1 に記載された申込フォーム以外の書類を必要とする場合があ ります。詳しくは概要をご参照いただき、必要書類を確認の上、申込フォームと併せてお申込 み時にご送付ください

2-3、提出書類に不備がある場合、または必要費用の入金が確認できない場合は、お申込 みは完了しません。なお、未成年の場合は、親権者の同意を参加の条件とします。

ご希望の申込内容が全て満席で参加できない場合は、満席による取消とみなし入金さ れた費用を返金します。

2-5. 以下の事由により当社はお申込みをお断りする場合があります。

- ・由込者が参加資格に該当しない場合。または由込者が未成年、親権者同意がない場合。
- ・申込者の希望する日本出発日およびビジット開始日までに必要な手続きが完了できる見込 みがない場合。
- 参加目的が不適切であると当社が認めた場合。
- ・既往症または現在の心身の健康状態がビジット参加に不適切であると当社が認めた場合。
- ・そのほか当社が不適切と認めた場合。

#### 3. 参加条件

3-1. 参加にあたり健康状態に懸念や活動に影響しかねない既往症(傷病)がある場合、お 申込前に当社へ相談をしていただきます。

3-2. ビジットへの全日程の参加を参加条件とします。全日程の参加が不可能な場合は原則 として参加を辞退していただくか申込内容を変更していただきます。なおこの場合の変更およ び取消は参加者の自己都合によるものとみなし下記9 および10 に基づき申込取消規定の 適用となります。

#### 4. 支払い

参加費用残金は一括でお支払いいただきます。ただし、現地で別途費用が必要なもの もありますので渡航前にご確認ください。

### 5. 参加費用に含まれるもの

- ・日程に明示したキルギス国内の空港と宿泊場所間の送迎バス等の料金 ・日程に明示した宿泊の料金
- ・日程に明示した観光に伴う入場料金
- ・日程に明示した食費

上記費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても、原則として払い戻しはいたしま せん。

# 6. 参加費用に含まれないもの

6-1 原則として、前項(5)以外のもの。その一部を例示いたします。 ・日本/キルギス往復の航空券・燃油サーチャージ、空港税、出国税、空港施設使用料、同保 安サービス料等。

食事の際の飲み物代

- 希望者のみが参加する現地ツアー等の旅行代金
- 食事付きと明示されている以外の滞在中の食費

・個人使途費用の全て(電話代、クリーニング代、追加飲食費、個人的な飲料費・交通費・チ ップ等個人的性質の諸費用)

- ・日本国内のご自宅と集合地・解散地間の交通費・宿泊費・手荷物運搬費等・任意の海外旅行保険料(別途ご案内)、旅行中の医療費及びそれに付随する費用・託送荷物超過料金(規定の重量、容量、個数を超える分について)
- 人部屋追 加料金
- ・渡航手続関係諸経費(旅券印紙代、証紙代、ビザ代、渡航手続取扱料金)
- ・個人的な別日程でキルギスに入国・出国する場合の、空港と宿泊場所間の移動交通費
- 事務手数料

## 7. ビジットについて

7-1 このビジットはビジット開始日に集合場所で集合してからビジット終了後に解散するまで です。集合前、解散後の宿泊は参加者個人の手配もしくは別途費用がかります。7-2. ビジット開始後に現地の都合や天候等の理由で内容や宿泊場所が変更になる場合も あります。

7-3. ビジット期間中は現地引率者が同行し、参加者の安全を第一にビジットを進めます 7-4. 本ビジットは現地集合、現地解散ですので、集合前及び解散後は、原則、個人手配で 行います。

7-5. 現地団体の都合等により、ビジットの日程および内容や宿泊場所が当社の Web サイト 及び資料に記載されている内容から予告なしに変更されることがあります。この場合、内容 変更に基づ(必要経費は参加者ご自身の負担となります。(10-7 参照)

## 8. 渡航手続き

8-1. 参加者ご自身にて、航空券、旅券、必要に応じて査証等の手配をしてください。

### 9. お申込内容の変更

9-1. お申込み内容の変更については、ビジット手配内容に支障がない場合に限りお受けい たします。ただし、宿泊、運送等ツアー手配に大きな変更が伴う場合については、変更手数 料として 10.500 円を頂きます。

# 10. お申込内容の解除

10-1. お申込後本ビジットへの参加を取消する場合、当社規定の取消手数料として以下取 消料を由し受けます.

ビジット開始日の前日から起算して40日目以降~31日目以前/ビジット参加費の10% 30 日目以降~3 日目以前 / ビジット参加費の 50%

2日目以降~ツアー開始日/ビジット参加費の70%

ツアー開始後または無連絡不参加 / ビジット参加費の 100%

10-2. 取消をされる場合、必ずメールもしくはファックスにて取消の旨を当社にお知らせくださ LI.

10-3. 申込取消受付日とは、参加者からのキャンセル連絡を当社が確認した日を指します。取消の確認は当社営業時間内となります。

10-4. 取消により返金が発生する場合は指定の口座に返金されます。返金先は、日本国内

の口座になります。

10-5. 個人の都合で参加を取消もしくは申込内容を変更し返金が生じる場合、口座への振込 手数料は申込者の負担となります。

10-6. 取消の場合、提出した申込書等は当社規定により保管・破棄し、いかなる理由によっ ても返却いたしません。

10-7. 現地団体の都合で現地での企画内容が変更・中止になることが稀にございます。その ような場合には現地団体より振替の企画が提案されるので、原則として参加が決定されてい た方には振替の企画に参加していただきます。

どうしてもご参加いただけない場合は参加費用をご返金いたします。ただし、航空券や現地 での宿泊先のキャンセルに伴う料金に関しては当社は免責となります。

10-8. ビジットがすべて満席で参加を取りやめる場合のみ全額ご返金いたします。

### 11. 参加者への日本からの連絡

11-1. 日本のご家族等が参加者に連絡をとる場合、ビジット期間内外にかかわらず、重大緊 急時以外は、原則として直接ご家族等より現地滞在先に連絡を取っていただきます

11-2. 重大緊急時に日本から連絡をとる場合、昼間は現地団体オフィス経由、夜間は現地団体担当者の携帯電話経由となります。場所によっては、通話ができない場合があります。 11-3. 当社はビジット期間中の各参加者への連絡業務は一切代行いたしません。

#### 12. 送付書籍

12-1. 当社から申込者に送付する書類(最終案内書面、海外旅行保険案内等)は全て日本 の住所にのみ送付いたします。

12-2. 必ず全ての書類を出発前に入手できるよう余裕をもって手続きを完了してください。 12-3. 最終案内書面は、フライトスケジュール、保険の加入手続き、必要書類の全てを確認 させていただいた後、現地団体からの案内が届き次第、送付いたします。

12-4 当社から送付の書類は全て孰読していただきます。

## 13. 当社の役割と責任

13-1. 本ビジットにおける当社の役割は、ビジットへの参加手続きの代行、および海外旅行 保険の案内と加入の確認、フライトスケジュールの確認、および最終案内書面の送付をもっ

13-2. 以下のような当社の責任によらない事由により、参加者がビジットに参加できなかった 場合、および出発時期が変更になった場合には当社は一切責任を負いません。またこれらにともない発生するいかなる損害に対しても当社は責任を負いません。

- ・ 参加者がパスポート、査証等を取得できず渡航できなかった場合、および渡航国で入国 を拒否された場合。
  - 天災、地変、戦争、暴動、ストライキ等による不慮の事態、その他不可抗力による場合。
  - 参加者が日本および渡航国の法令や公序良俗に反する行動をとった場合。
  - 参加者が事故、疾病、盗難などを理由に参加できない場合。
  - 集合時間に間に合わなかった場合。
  - 参加者が申込んだプログラムの全日程に参加できる航空券を購入できなかった場合。
  - 現地団体が突然予期せぬ取消や日程、内容の変更をした場合。

### 14. 参加者の責任

14-1. 当社から提供される情報を活用し内容について理解するよう努めていただきます。 14-2. 渡航国の法令、現地団体や現地団体の引率者の指示に従っていただきます。

#### 15. 当社からの解約

1. 参加者に以下の事由が生じた場合は、当社は参加者に通告の上、この条件に基づく 参加の決定を解除できるものとします。この項目に基づいて当社が申込みを解約した際には、 入金された費用は一切返金いたしません。また、この解約に伴い参加者が被るいかなる損 害に対しても当社は責任を負いません。

- 定められた期日までに必要な書類と入金の確認ができない場合。
- 参加者と長期にわたり連絡が取れない場合。
- 参加者が当社に届け出た参加者に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏があることが 判明した場合。
  - そのほか当社が本ビジットの運営上やむを得ない事由があると認めた場合。

# 16. 個人情報の保護に関する法律。について

16-1. 当社は「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令等を遵守いたします。 詳しくは当社 Web サイトをご覧ください。

http://www.mvedu.co.ip/

16-2. 参加者の滞在先情報については、緊急時にご家族の方からお問合せがあった場合の みお知らせいたします。

16-3. 個人情報は緊急事態への対応に限り、所属企業や大学からの求めに応じて提供する 場合があります。

### 17. その他

17-1、本ビジット参加にあたっては参加者の自己管理、自己責任および主体性が求められま

す。 17-2. 当パンフレットの記載内容は2011 年12 月1 日現在有効な資料に基づいております。 現地団体の都合により内容等は予告なしに変更される場合があります。

17-3. 航空券、査証、ビジット期間外の交通機関等ご自身で手配されたお申込条件は、お申 込みされた業者の規定によります。

17-4. 渡航先(国、地域)や都市の情報等は、参加者ご自身で収集していただきます。

17-5. 渡航先(国、地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は外務省海外安全相談センターなどご 自身にてご確認ください。

http://www.anzen.mofa.go.ip/ 17-6. 渡航先(国、地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症 情報」ホームページでご確認ください。

http://www.forth.go.jp/ 17-7. このお申込条件は2012 年1 月1 日以降にお申込される方に適用されます。